

特定労働者派遣事業におけるマージン率について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき、当社の労働者派遣に伴うマージンを公開いたします。

なお、マージンは以下の費用などが含まれます。

- ・雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
- ・資格取得や技術教育、社外研修参加補助に充当した費用
- ・営業、管理、採用費用等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・事務室賃貸料や広告宣伝費、通信費をはじめとする諸費用
- ・営業利益

【平成28年度実績】

本社 (〒160-0004 東京都新宿区四谷4-32-1 吉岡ビル3F)

派遣労働者の数	6人
派遣先の数	5社
マージン率	35.1%
教育訓練に関する事項	安全教育、技術教育、資格取得教育等
派遣料金の1人あたりの平均額	29,233円(1日8時間あたり換算)
派遣労働者の賃金の平均額	18,945円(1日8時間あたり換算)

以上